徳地町報

発行所　徳地町役場
発行者　徳地町
編集者　河村積
印刷所　今滝印刷所

水防警報に注意しましょう

重要水防区域八地域を指定

水防体制を強化確立

町では、水防法に基づいて毎年「水防計画」をたてています。今年もこの計画によつて水防協議会を近く開く予定にしておりますが、町はこのように水防体制を整備していますけれども、もし洪水等により大水害がおきた場合は、役場職員や消防団員等だけでは、水防の完璧を期することは難しいことです。

どうしても、地域の皆さんのご協力がなければ、水防業務の円滑な遂行ができません。そこで、町の水防計画の内容を十分知つていただき、万一に際しての心構えと事前の準備をお願いしたいと思います。

町の水防組織

水防準備班（水防準備体制）

気象庁や下関地方気象台より風雨注意報、大雨注意報、洪水注意報が発令せられた場合、または町長が必要と認めた場合は「水防準備班」を設けて待機します。この場合、消防団は水防管理者（町長）の命令で、いつでも出動できる態勢を整え待機します。

水防本部の設置

気象台より暴風雨警報、大雨警報、洪水警報が発せられたときまたは町長が必要と認めるときは本庁内に水防本部を、各支所には支部を設置します。

ただし、本庁に「災害対策基本法」に基づく「災害対策本部」が設置された場合は、災害対策本部の水防部の組織に移行します。

町水防本部は、町長を本部長として、副本部長に助役、収入役をあて、情報連絡班など六個の班をもつて編成します。

消防団員は、団長、分団長、部長等の指揮で現場の水防活動に従事します。

水防信号に注意を

水防でもう一つ大切なことは水防信号をよく知つておき、非常の際はこの信号で、落ちついて行動していただきたいとことです。

（信号表は昨年各家庭へ配布済）

緊急避難は

緊急避難は退避信号（水防信号参照のこと）を鳴らしますので消防団長等の誘導者の指示に従つて行動し、事故のないよう心がけましょう

避難場所

緊急避難場所として、町では各地区とも大体、小、中学校および公民館を一応予定しております。状況によりお寺、お宮なども借上げて避難場所に充てるように考えられています

このほか水防資材の「かます」などは、島地（平安橋のたもと）堀（旧役場内）八坂（八坂中）の三箇所に準備してあります

そしてご家庭でも、非常の場合に備えて、あらかじめ心構えと準備しておかれたらと思われる点を以上重要水防区域として指定し、出水時には特に注意警戒に当ることにしています。

重要水防区域の指定

町では、次の区域を特に警戒注意を要するものとして、重要水防区域として指定していますので、十分注意してください。

（注）左岸、右岸というのは、川下に向つて立ち、左が左岸、右が右岸といいます

1. 大字堀、桜土手から出雲合橋まで延長二、〇〇〇メートル。
2. 神の原西の左岸三〇〇メートルの間
3. 大字伊賀地字新田の左岸の一五〇メートル
4. 大字岸見字麻生の左岸二〇〇メートル
5. 八坂中学校裏、左岸三〇〇メートル
6. 大字堀の須崎橋附近の島地川右岸の一、二〇〇メートル
7. 大字堀字須路の島地川の左岸八〇〇メートル
8. 大字岸見字徳行の大見川の右岸で二〇〇メートル

◇ 擁水満や下水満はよく掃除して水はけをよくしておく。

◇ 水のでやすい低い場所、提防崖下などの近くに住居のある方は、長雨のときは特に注意してください

◇ 避難の準備を忘れずに

万一の場合には、いつでも避難できるように、貴重品、救急薬品、食料品、着がえ、日用品など非常袋のようなものに入れて家族で分担して持ちだせるように、準備しておくことも大切なことです。

◇ ふだんから、テレビ、ラジオなどの気象情報に注意することは、六月一日～三十日までの間に、役場を通して県知事に提出することになつています。

用紙は役場にあります

もし期日までに提出されない場合は、本年五月分以降の児童扶養手当が受けられなくなります。

◇ 停電に備えて、懐中電燈やローソクの用意をしておく

◇ 低い所にある家では、品物を高い所に移したり、家のまわりはよく取り片づけておく。

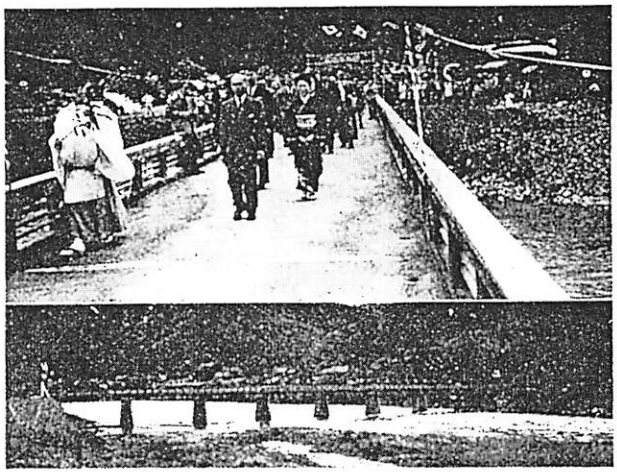

待望の町道神の原橋見事に竣工、渡り初め式

昨年十一月六日起工せられた、佐波川左岸にある志手原、古森部落と県道、防府～津和野線を結ぶ、主要町道漆尾～神の原線に架けられる「神の原橋」の竣工式が、四月二十六日現場で盛大に行われました。

この橋は、鉄筋コンクリート、T桁づくりの永久橋で、全長九四メートル、全幅員四メートル、有効幅員は、三、六メートルのりつぱな橋ができました。

総工事費は九〇五万円をかけ、いわゆる辺地整備事業として、大字堀字庄方の藤永土建藤永荒一氏の請負施工で架橋されたものです

このほか、県に委託施工中であつた須崎橋（須路）も五月十三日みごとに完成、竣工式が行われました。

農業委員会委員

無投票当選きまる

四月号町報でお知らせしましたとおり、五月八日告示、五月十五日立候補届出締切り、五月十五日投票の予定で農業委員会委員の一般選挙が行われることになつていました。

ところが、五月十一日午后五時までの立候補届出時間までに合計十七名の立候補者の届出がありましたが、全時刻までに二名の立候補者の辞退届出がありました。

そこで、今次の農業委員会委員一般選挙は、選挙しなければならない委員の定数（十五名）を超えないこととなり、従つて投票によつて選挙を行うことなく、五月十六日の選挙会で、次の方々の当選が確定せられ、それぞれ各当選者に当選証書が付与されました。

お喜び申しあげますとともに今後のご活躍をお祈りいたします。

農業委員会委員当選者

（届出順、敬称略）

紙谷積（藤木、農業）
原田石左エ門（藤木、農業）
有井勝美（三谷、農業）
清水定（堀、農業）
有近利一（堀、農業）
澄川清夫（船路、農業）
松村代吉（上村、農業）
林貫一（伊賀地、農業）
伊藤稜熊（船路、農業）
近藤鶴芳（串、農業）
杉井政成（岸見、農業）
案野幹雄（柚木、農業）
吉松緑（引谷、農業）
金沢忠雄（島地、農業）
伊藤光久（柚木、農業）

赤十字募金にご協力を

白い羽根でおなじみの赤十字募金がいま、五月中を赤十字運動月間として行われています。

日本赤十字社では、社員並びに賛助員のご加入をお願いしております。

赤十字運動は、世界各国が、人種、民族や国境をこえて、一つのつながりをもつて、人道、博愛精神のもとに、災害救助、医療看護その他いろいろの福祉事業を行う基金となるものです。

本町でも、町社会福祉協議会が募金の取扱い主体となつて、今年の目標額二〇万円達成に、ご協力を望んでいます。

たばこは町内で買いましょう！

たばこ消費税は、六二〇万円ぐらい納められ、町の有力財源となり施設などと形が変つて還元されるわけです。愛煙家の皆さんたばこは町内で買いましょう。

児童扶養手当の定時届は六月中に

児童扶養手当を受けておられる方は、定時届として、受給者および受給者と生計を同じくしている系血族と兄弟姉妹、受給者の配偶者等の昭和三十八年の所得状況を六月一日～三十日までの間に、役場を通して県知事に提出することになつています。

用紙は役場にあります

もし期日までに提出されない場合は、本年五月分以降の児童扶養手当が受けられなくなります。

戦傷病者の方へ

このたび、戦傷病者のために戦傷病者特別援護法という法律ができ、昨年十一月一日から施行されています。

この法律は、戦争のために負傷または病気にかかつた人々を、療養の給付等により援護することを目的としてできたものです。

いま、まとめ続きとして、県庁援護課で戦傷病者に対して、本人の申請により、戦傷病者認定票を交付しています。

認定票の交付を受けると、療養の給付、国鉄無賃乗車引換証の交付などが受けられることになつていますので、まだ手続きの終つていない方は、もよりの傷夷軍人会支部、役場、県社会福祉事務所又は県の援護課へお問合わせ下さい

特産　徳地和紙の原料こうぞの増産を

徳地紙には、白保（ちり紙）や障子紙などとありますが、徳地紙は遠く毛利藩の防長三白政策（米と塩と紙）の推進で、広く全国各地で珍重（ちんちよう）愛用せられ現在でも、年間二千万円余りの生産が行われています。

しかし最近においては、その原料となる楮（こうぞ）が年々減少しており、製紙家を泣かせています。徳地和紙製造組合では、楮を培養し、高価で買入れる計画を立てており、農家の皆さま方が一本でも多くの楮を愛育していただくよう望んでいます。

郵便局だより

簡易保険の限度額4月から百万円に引上げ

簡易保険には、これまで一人が五〇万円までしか加入できませんでしたが、最近は生活水準の向上物価上昇などで、契約も次第に大口になり、加入者の間からも限度額を引上げるよう要望が強くなつてきましたので、この四月一日からこれを引上げ、百万円まで加入できるようになりました。

これにより、簡易保険は、遺族の生活補償や老後の生活安定などに、よりいつそう役立つようになつたわけです。

特別養老保険を発行

郵政省では、四月一日から簡易保険の新種として、特別養老保険を発行しました。

この特別養老保険は、これまでの養老保険に定期保険を加味したもので、保険料をわずかに増すだけで、死亡時の保険金が満期保険金の二倍、事故死の場合は三倍が支払われます。たとえば、三〇才の人が五〇万円、十五年満期に加入した場合、月額保険料が二五〇円上るだけで、満期で五〇万円死亡で一〇〇万円、不慮の事故死で一五〇万円支払われるわけです

中　高年令層の人を雇いましょう

最近は、若い人の雇入れはたいへん困難になりました。

そこで

中、高年令者を雇いましょう

防府職業安定所では、人手不足の解決のため「相談室」を設けました。

◎人を求められる方は、特別雇用相談室をご利用下さい。

◎職で困つている方は、特別職業相談室をどしどし利用して下さい。

◎毎週木曜日の午前九時から午后三時までの間、開設します。

農業人口の流出とあととりなどの問題

国政モニターの報告結果

いわゆる経済の高度成長は、農業構造にいろいろな側面から影響を与えており、とくに労働市場の拡大に伴つて農業就業人口は年々減少し、農業労働力の女性化、老令化をきたしている。

この問題について、長崎総理府広報室では国政モニターに意見を求めた。その報告結果の概要は次のとおりである。（モニター総三九六名、回収数二四九名）

編集子付記

この国政モニターの報告内容は、本町の如き農林の町としては、最も重大関心を寄せる問題であるので、日本広報協会発行の月刊誌「広報」から転載する次第である。

△ 出類内容

近年経済の高度成長に伴う雇用市場の拡大によって、わが国の農業人口は毎年約三％程度づつ減少しています。

その減少の姿をみますと、世帯主は少なく、主として若い人にかたよつています。

このため農業経営規模の拡大の動きも、現在、それほど明らかではありません。

一方、農家の子弟で農業経営のあとを継ごうとして農家にとどまる人は少なく、最近新しく学校を卒業した人のうち農業に残る若い人は、男女ふくめて九万人程度で昭和三十年当時の約三分の一に減少しております。

これらのことは、農業政策を進める上えでも、大きな問題になつています。

そこで、次の事項について、あなたのご意見をお聞かせ下さい。

(1) 農業を近代化するためには農家戸数が減つて一戸あたりの耕地経営規模を拡大する必要があり、また日本の経済がさらに成長するためには、こんご農村からもつとも人が出てくることが必要だという意見がありますが、これについてどうお考えになりますか。

また、そうお考えになるならば施策としてどのようなことが必要とお考になりますか。

(2) こんごの農業経営のにない手となる農村の青少年が都会や他産業に流出し、あととりの確保が農家の大きな悩みとなつていますが、この点についてどうお考えになりますか。

また、農業の近代化とも関連しまままなので、農業零細性を固持するし、農業所得の増加と結びつかない、反面、流出者の労働条件を低水準に甘んじさせるという点かえになりますか。

(3) 最近農村からずい分都会に人よというものである。

さらには、特定都市への人口集中を防ぎ、しかも転職を容易にする方法として、工場を地方に分散させ、そこでの雇傭を安定させよという意見はかなり多い。

農家のあととり

農家のあととりを確保するには

栗の木の一～四年生ぐらいの幼樹に大きな被害を与えている。

「ハンノキキクイムシ」は気候の関係で例年より早く発生し、かなり広範囲に拡がつており早急に防除していただくよう、パンフレットもお配りしましたが、防除に当つては、次の点に十分注意されるようお願いします。

◎ 現在、穿孔内に成虫が産卵を行つて、菌を養ないい飛び立つ直前ですから なるべく早く薬剤の塗布をしてください。

◎ 薬剤はBHCを主剤と

したガットサイド又はガンマーライトを「はけ」で地上一メートルぐらいまで塗布しますが、この場合、新しい枝、新芽などには絶対かからないようにしてください。（薬剤は農協で準備）

薬害のおそれがあります。

◎ 被害のひどいものは、台木の上部を切り除き、再生をはかりますが、切口はよく切れるナイフでなめらかにし、ラノニン剤をぬつておきます。

切り取つた被害木は、かならず焼却してください。

梅雨期になると、再生は望めませんので、なるたけ早く実施してください。

第二回の栄養教室修了

今後の活動を期待される

4月25日本年度の町慰霊祭が神式により612名の遺族が参加し盛大に営まれました

写真は浦安の舞の一こまです

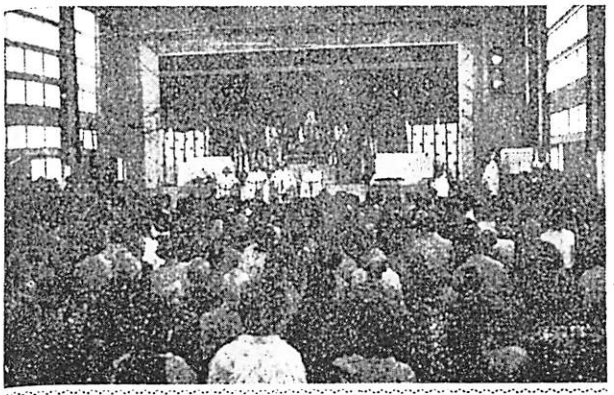

とかく農村では、偏食に陥りやすくそのため栄養が片よつているといわれています。

町では、食生活の改善向上、公衆衛生の向上をはかり、町民の健康生活を推進しようと、防府保健所の指導で、昨年五月二十日第一回の栄養教室を終りました。

そこで、昨年七月から第二回の栄養教室を開講していましたが、その修了式が五月十四日中央公民館で行われ、次の方々がめでたく修了証を授されました。

修了者は、今後町内の栄養改善に活躍が期待されている方々ばかりです。

この栄養教室というのは、昭和三十六年度から、県が各保健所単位に栄養教室をひらき、民間指導者の養成につとめているものです

市町村から将来部落の指導者となつていただける人を推せんしてもらい、年十回、五十時間を一コースとして講習会をひらいて、栄養学、食品学、調理や公衆衛生や食品の消費や生産に必要な技術を身につけていただき、修了者は、部落の食生活改善の実践リーダーとして活動していただいています。

出雲地区（敬称略）

佐伯幸子、坂本鶴子、篠原ミツエ、石井みゆき、林マシノ、有近久江、益田房子、塩川喜美江、玉野照子、大島まこと、八坂地区

村田從子、斉藤文枝、金子光子、有井秋子。

島地地区

横山ツタエ、田村俊子、山本辰子、松原ヨシエ、小田幽美子、宇佐川玉枝、橋岡アサヲ

柚野地区

満長咲子、山根信枝、岸本ひで子

串地区

桂初枝、林君子

以上の二十六名です。

栗の害虫、ハンノキキクイ虫の防除はいま

餅は餅屋で

給油はガソリンスタンドで

写真はある火災現場の発火源の状況です

農業を若い人にとつて魅力ある職業とし、農村を若い人にとつて魅力あるところとする……ということにつきるようである。

すなわち、農業の生産性を高め収益をふやし、都会との所得格差をなくす…という意見が圧倒的で前述の農業近代化対策に言及したものが非常に多い。

ついでゥ農業労働を軽減するゥゥ農村生活の封建性を打破し、若い人の意見を尊重するゥゥ文化娯楽施設を整備するゥゥという意見が多い。

さらに、あととりの確保が問題となるような農業の転換期にあたり、農政全般についての根本的な検討が必要であるとして、現在の農政に対する疑問や要望を述べたものも多数みられる。

農村から流出した人々の生活の現状について

ゥ生活はうまくいつているゥゥとみるものとうまくいつていないのではないかゥゥとみるものが相なかばしている。

すなわちゥ長期の見通しのたたない職場や悪い労働条件の職場で働いているゥゥ都会生活になじめず転職したり悪の道に走るものもでているゥゥ高い住宅費などに禍いされて生活が貧しいゥゥなど悲観的な見方がある一方、ゥゥ農村青年の純朴さが生かされているゥゥ毎月決まつた現金収入があつてよいゥゥなどの楽観的な見方もあるようである（未完）

最近は町内にも単車、軽自動車をはじめ乗用、貨物など各種自動車が激増してきました。

従つて、ガソリンなどの危険物の需要も目増しに増加しています

そこで問題は、これらの自動車等に対する「給油」のことですが、自動車等の保有者の方は、日常の便利のため、車庫、倉庫、廃光などに「ドラム缶」で買いおきしている状況も見受けられるようですが、給油される場合は、正規の施設（給油所等）で給油していただくようお願いいたします。

ただくようお願いいたします。

最近、某所で起つた火災の原因も、この危険物の取扱いが適法適正に行われていなかつた……という例もありますので、石油販売業者の方もぜひご協力くださつてみんなで明るい町づくり、事故のない住みよい町づくりに励もうではありませんか。

ドラム缶を個人や共同で購入するなどは、はつきり法令違反であり重い罰則も設けられております。

古いことばに「餅は餅やで」とか申しますが、自動車保有の方々にお願いしたいのは、便不便、コストの高低などの関係はありましようが、給油される場合は、正規の施設（給油所等）で給油していただくようお願いいたします。

ますが、切口はよく切れるナイフでなめらかにし、ラノニン剤をぬつておきます。

切り取つた被害木は、かならず焼却してください。

梅雨期になると、再生は望めませんので、なるたけ早く実施してください。

例えば、ガソリンについていいますと、法で指定した数量（これは一〇〇リットルまで）を超えない数量を貯蔵したり、取扱つたりする場合には、法で定められた手続きを経て知事の許可を受けた貯蔵所、給油所以外のところで、貯蔵したり、取扱つてはいけないことになつています。

そこで、前記のガソリン入りの